

# 第 1 2 回 総 会 議 事 録

平成 3 0 年 6 月 2 9 日 開 会

平成 3 0 年 6 月 2 9 日 閉 会

芦 別 市 農 業 委 員 会

# 本日提案された議案

議案第1号 農地法第5条の規定による許可申請について

議案第2号 現況証明願いについて

議案第3号 農用地利用集積計画の決定について

協議事項1 畑作等作況視察について

その他

事務局出席者 水野事務局長・小倉係長・石黒主査

開会 午後1時57分

閉会 午後2時43分

## 第12回芦別市農業委員会総会議事録

平成30年6月29日、第12回芦別市農業委員会総会を総合福祉センター軽運動講習室で開催した。

### 1 出席委員

1	谷野一仁	2	水田守	3	古田和男
4	佐渡重仁	5	高橋正人	6	藪雄一
7	加藤讓	8	石尾豊	9	太田拓寿
10	山本英幸	11	脇島真一	12	北野俊之
13	高見明	14	山田光範	15	滝孝造
16	中住昭				

### 2 欠席委員

なし

### 3 議事録署名委員

加藤讓、石尾豊

事務局長 皆さん揃いましたので、只今から第12回芦別市農業委員会総会を開催する。

初めに、会長からご挨拶をお願いします。

会長 第12回の総会に出席いただきありがとうございます。

(内容省略)

事務局長 ありがとうございました。これからの進行について議長よりお願いします。

議長 本日の議事録署名委員を加藤、石尾両委員をお願いします。

次に、諸般の報告をお願いします。

事務局長 本日の諸般の報告はありません。

議長 次に、経過報告をお願いします。

事務局長 5月31日以降の経過について報告(内容省略)

議長 続いて、本日提案の議案の概要について説明願います。

事務局長 議案の概要について説明(内容省略)

議長 それでは、議案第1号「農地法第5条の規定による許可申請について」を議題とする。

事務局より提案の朗読と説明をお願いします。

農地係長 今月の農地法第5条の規定による許可申請は、1件でございます。

この案件は、農機具格納庫の建設と駐車場等を整備する内容の転用許可申請です。

(議案書に基づき、許可申請内容を説明)

また、申請の内容は、別添調査書(資料No.1)のとおり、農用区域内であるが農業用施設建設にかかる転用許可申請で、各基準を満たしていると考えます。なお、30アール未満の転用許可申請のため、北海道農業会議からの意見聴取は不要の案件となっております。

議長 ありがとうございました。これより、質疑に入ります。

ただいまの説明について意見等のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

よろしいですか。それでは採決します。議案第1号について申請とおりに許可することとしてよろしいですか。

(全委員賛成)

全員賛成ですので、議案第1号については、申請とおりに許可することとします。

次に議案第2号「現況証明願いについて」を議題とする。

事務局より提案の朗読と説明をお願いします。

農地係長

議案第2号「現況証明願いについて」、今回は、1件2筆分の願出が出ております。

(議案書に基づき、内容を説明)

なお、現地調査は10月20日に秋の現地調査として南地区委員と事務局総勢10名で実施しております。

議長

ありがとうございました。これより、質疑に入ります。

この件について意見等のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

よろしいですか。それでは採決します。この件について原案どおり決定することとしてよろしいですか。

(全委員賛成)

全員賛成ですので、本件は原案どおり決定しました。

次に、議案第3号「農用地利用集積計画の決定について」を議題とする。

事務局長

今月の農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による案件は、所有権の移転1件、利用権の設定2件となっています。

所有権の移転-1につきましては、農業公社の農地保有合理化事業の案件です。

(議案書に基づき、農用地利用集積計画(案)の内容を説明)

別添調査書(資料NO.2)のとおり、各要件を満たしていると考えます。

議長

所有権の移転-1について、調整内容の説明をお願いします。

農地係長

所有権の移転-1の調整内容について説明(内容省略)

議長

これより、質疑に入ります。ただいまの所有権の移転-1の説明について意見等のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

よろしいですか。それでは採決します。所有権の移転-1について原案どおり決定することとしてよろしいですか。

(全委員賛成)

全員賛成ですので、所有権の移転－１については原案とおりに決定しました。

(佐渡委員退席)

次に利用権の設定－１について、説明願います。

事務局 長

それでは、利用権の設定－１について説明します。

(議案書に基づき、農用地利用集積計画(案)の内容を説明)

本件につきましては、別添調査書(資料NO. 2)のとおり、各基準を満たしていると考えます。

議長

利用権の設定－１について、担当委員から説明願います。

石尾委員

(利用権の設定－１の調整内容について説明)

議長

ありがとうございました。これより、質疑に入ります。

それでは、利用権の設定－１について、意見等のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

よろしいですか。それでは採決します。利用権の設定－１について原案とおりに決定することとしてよろしいですか。

(全委員賛成)

全員賛成ですので、利用権の設定－１については、原案のとおり決定しました。

(佐渡委員着席)

続いて利用権の設定－２について、説明願います。

事務局 長

それでは、利用権の設定－２について説明します。

(議案書に基づき、農用地利用集積計画(案)の内容を説明)

本件につきましては、別添調査書(資料NO. 2)のとおり、各基準を満たしていると考えます。

議長

利用権の設定－２について、担当委員から説明願います。

石尾委員

(利用権の設定－２の調整内容について説明)

議長

ありがとうございました。これより、質疑に入ります。

それでは、利用権の設定－２について、意見等のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

よろしいですか。それでは採決します。利用権の設定－２について原案とおりに決定することとしてよろしいですか。

(全委員賛成)

全員賛成ですので、利用権の設定－２については、原案のとおり決定しました。

次に、協議事項１「畑作等作況視察について」事務局から説明を求めます。

農地係長

協議事項１「畑作等作況視察について」説明いたします。  
日程等について説明

○協議結果

(１)実施日 ７月１２日(木)午後２時～

(２)視察場所 ７月３日までに決定することとした。

議長

全ての議案が終わりましたので、次に「その他」に入ります。  
初めに、事務局から報告事項等がありましたら、よろしくお願ひいたします。

農地係長

７月２２日の千人踊りの参加について。資料No.3のとおり農業振興協議会より要請が来ているのでよろしくお願ひします。

農業まつりが８月１８日(土)に開催されることから、会場設営及び撤去の手伝いについてお願ひいたします。

先月総会で集約を依頼していますが、各地区において家族経営協定について更新等を行う予定者はおりましたか。

他におられないようなので、今回は連絡のあった２件のみの更新を進めることといたします。

水稻作況視察については来月の総会で協議しますが、例年８月総会後に実施していることから、生育状況にもよりますが、予定としております。

議長  
滝委員

次に、JAたきかわから報告事項等があればご発言願ひします。

６月２６日に理事会開催。(内容省略)

来年、肥料価格３．１％値上げ予定。

議長  
中住委員

次に、土地改良区から報告等願ひします。

滝里ダム貯水率９２％。旭地区の水道橋老朽化による工事の検討中。黄金地区の用水補修検討中。

議長

このほか全体を通して何か意見等ございませぬか。

(なしの声)

無いようですので、以上をもって、総会を終了する。